

**夏休み期間中の入会申し込みを受け付けます
放課後児童クラブ**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

保護者の就労などで日中留守家庭となる小学生を対象に夏休み期間中の放課後児童クラブ入会申込を受け付けます。適切な遊びと生活の場を提供することで児童の健全育成を図ります。

- ▶ **申込期間** 6月1日(土)～15日(土)
- ▶ **申込場所** 各放課後児童クラブ

※詳細は各放課後児童クラブへお問い合わせください。



**ご指定の口座に振り込みます
児童手当6月定例支給**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

6月10日(月)は、児童手当および特例給付の6月定例支給日です。ご指定の口座に振り込みますので、通帳記帳をご確認ください。

児童手当および特例給付は、毎年度6月、10月、2月の原則10日に、前月分までの手当を受給者の口座に振り込みます。(支給月の10日が土曜日、日曜日および国民の祝日の場合は、直前の平日に支給します。)

▶ **手当の月額**

児童1人あたりの手当月額(所得制限範囲内の場合) = 児童手当	0歳から3歳未満(一律)	15,000円
	3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
	3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000円
児童一人あたりの手当月額(受給者の所得が制限額を超える場合) = 特例給付	中学生(一律)	10,000円
		5,000円

※18歳以下の児童(18歳到達後最初の3月31日まで)から第1子と数えます。

▶ **支給時期**

- ・6月定例支給 2月分から5月分まで4か月分
- ・10月定例支給 6月分から9月分まで4か月分
- ・2月定例支給 10月分から1月分まで4か月分

ひとり親福祉手当・医療費助成の現況届提出をお忘れなく

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

6月は「ひとり親家庭等の福祉手当・医療費助成」の現況届の提出月です。6月上旬に現況届の用紙を対象者に郵送しますので、必ずご提出ください。期間中に手続きをしない場合は、助成を受けられなくなることがあります。※高校などに在学している場合は、在学証明書、または学生証の写しが必要です。

- ▶ **提出期限** 6月28日(金)
- ▶ **提出先** 子育て支援課、寺井・根上窓口センター

**6月中に提出してください
児童手当現況届の提出**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

児童手当および特例給付を受けている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、所得状況や支給要件を確認して6月以降の手当の支給について審査するため、毎年6月に提出が必要です。もし、現況届の提出が無い場合は、6月以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出期限までに提出してください。

なお、現況届の用紙は、6月上旬に受給対象者に郵送します。

- ▶ **提出期限** 6月28日(金)
- ▶ **提出先** 子育て支援課、寺井・根上窓口センター

次の場合には届け出をしてください

- ・振込先の口座を変更した場合(受給者名義の口座に限ります。)
- ・受給者または児童の氏名が変わった場合
- ・受給者または児童が能美市外に転出した場合
- ・受給者または児童が能美市内で住所を変更した場合
- ・受給者が公務員になった場合
- ・児童を養育しなくなった場合
- ・児童が児童福祉施設等に入所した場合

各種申請書は市ホームページからダウンロードできます。

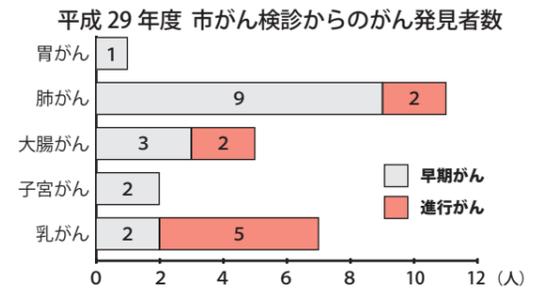


～思い立ったが吉日!～

“がん”は早期発見すれば90%以上が治ります!

6月14日(金)から市のがん集団検診が始まります。がんは、症状のない早期に発見し、早期に適切な治療を開始することが大切です。

平成29年度の市がん検診では、右記グラフのように胃がん1人、肺がん11人、大腸がん5人、子宮がん2人、乳がん7人の発見がありました。これらのがん発見者のうち、65%は早期の段階で発見されています。症状がないから大丈夫と思わず、きちんと検診を受けましょう。



がん集団検診一覧表

とってもお得な検診です!
ご自分の対象となるがん検診をご確認ください。

がん検診名	内容	対象者	受診料金 (検診費用のうち)自己負担金
肺	レントゲン(胸部X線検査)	40歳以上	(828円) 0円
	CT検査(肺の断層撮影検査)	50、55、60、65、70歳	(7,560円) 700円
咳痰検査	痰の検査	50歳以上の必要者のみ	(2,408円) 200円
胃	バリウムを飲んでの胃部X線検査	40歳以上	(3,723円) 400円
前立腺	血液検査でPSAを測定	50～74歳の男性	(1,620円) 100円
大腸	便の潜血検査	40歳以上	(1,298円) 200円
子宮	医師による視診と子宮頸部の細胞診	20歳以上の女性	(4,860円) 400円
	細胞診で2次検診が必要と判断された場合、HPV検査を同時実施	20歳以上の女性(必要者)	(4,104円) 0円
乳	乳房X線撮影2方向(マンモグラフィ)	40～49歳の女性	(6,804円) 500円
	乳房X線撮影1方向(マンモグラフィ)	50歳以上の女性	(3,564円) 500円

詳細については、「2019年度能美市健診・がん検診のご案内」をご確認ください。予約は不要ですので、検診実施日に受診券と受診料金を持ってお越しください。また、気になる症状がある方は、検診ではなく、早期に医療機関の受診をお勧めします。医療機関ですでに治療中または経過観察中の方も検診は不要です。

風しんの第5期定期予防接種が始まります

詳しくは、クーポン券に同封されているご案内をご覧ください。



問 / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

2022年3月31日までの3年間に限り、対象者は風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ **対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※今年度は6月下旬に、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性にクーポン券と案内をお届けします。

※昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性でクーポン券を希望の方は、健康推進課までお問い合わせください。

※クーポン券には有効期限があります。ご注意ください。

【抗体検査・予防接種までの流れ】

- ①お届けするクーポン券を利用して、抗体検査を次のいずれかの方法で受ける。
 - ・指定医療機関で受ける。
 - ・能美市特定健診(国保の方)または事業所健診(社保の方)と同時に受ける。
- ②風しんの抗体検査結果を受け取る。
 - ➔ **十分な量の風しんの抗体がない場合**
- ③お届けするクーポン券を利用して、指定医療機関で風しん第5期定期予防接種を受ける。
 - ※十分な量の抗体がある場合は接種の必要はありません。

**JAPAN TENT
ホストファミリー募集!**

申・問 / 観光交流課 (☎ 58-2211、FAX 58-2297)

日本各地で学ぶ世界各国・地域の留学生を招いて開催される JAPAN TENT 期間中 (3泊4日)、留学生を受け入れてくださる家庭を募集します。

留学生のほとんどは日本語が話せるので、初めてのご家庭でも心配はありません。



- ▶ **日程** 8月22日(木)～25日(日)
- ▶ **事前説明会** 8月6日(火) 寺井地区公民館
- ▶ **募集期限** 6月28日(金)

**7月1日から変わります
証明書等の手数料の改定**

問 / 税務課 (☎ 58-2206、FAX 58-2292)、市民窓口課

7月1日から窓口・郵送で発行する各種証明書の手数料が200円から300円に変わります。なお、マイナンバーカード(写真付)を利用してコンビニエンスストアなどで発行する場合の手数料は現行通り(200円)です。

▶ **主な証明書**

税務課: 所得・課税証明書、納税証明書、名寄帳の写しなど

市民窓口課: 住民票の写し※、印鑑登録証明書※、戸籍の附票※、住民票記載事項証明書など

※コンビニなどで発行できる証明書

**毎週火曜日と木曜日に実施しています
19時まで窓口サービスを延長しています**

問 / 市民窓口課 (☎ 58-2213、FAX 58-2293)

本庁舎で毎週火曜日と木曜日、窓口業務を延長しています。「仕事が忙しくて、日中、手続きに行きづらい」「納税の相談をしたいが、時間外の方が良い」といった方は、ぜひご利用ください。

取扱業務	電話番号	担当課
▶ 転入・転出・転居届などの受付(受付は18時まで) ▶ マイナンバーに関する申請の受付(受付は18時まで) ▶ 諸証明(住民票の写し、戸籍の証明、印鑑登録証明書など)の交付 ▶ 印鑑登録・廃止手続 ▶ 戸籍届書の預かり	(☎ 58-2213)	市民窓口課
▶ 国民健康保険の加入・喪失手続、納税相談 ▶ 国民年金の加入手続、免除申請 ▶ 後期高齢者医療の各種申請	(☎ 58-2236)	保険年金課
▶ 乳幼児・児童、ひとり親家庭、寡婦等、妊産婦医療費申請受付 ▶ 児童手当現況届の受付	(☎ 58-2232)	子育て支援課
▶ 介護保険被保険者証再交付 ▶ 介護用品購入助成申請、介護保険料納付相談、高額介護サービス費申請 ▶ ふれあい入浴利用証交付	(☎ 58-2233)	介護長寿課
▶ 税関係諸証明の交付 ▶ 納税に関する相談	(☎ 58-2206) (☎ 58-2207)	税務課 納税課
▶ コミュニティバス定期券の販売(販売は市民窓口課)	(☎ 58-2212)	地域振興課
▶ 上下水道使用開始・休止届の受付(手続きは市民窓口課)	(☎ 58-2260)	上下水道課

- ・他市町村や関係機関との連携を必要とする業務などは、取り扱えない場合もありますので、詳細は担当課にお問い合わせください。
- ・来庁者の本人確認ができる運転免許証などをお持ちください。
- ・印鑑登録証明書の請求には印鑑登録証が必要です。

特別児童扶養手当

月額が変更となります
問 / 福祉課 (☎ 58-2230、FAX 58-2294)

特別児童扶養手当の月額が表のとおり変更となります。特別児童扶養手当は身体または知的障がい有する20歳未満の児童を扶養している方に支給される手当です。(所得制限があります。)

- ▶ **対象者** 在宅で次のいずれかに該当する児童の保護者または養育者
- ・身体障害者手帳1～3級・下肢障害の4級
 - ・療育手帳A・Bの一部
 - ・上記と同程度の障がいがある児童

※ただし、認定については県の担当部局で決定されます。

等級	支給額	
	改正前 月額	改正後 月額
1級	51,700円	52,200円
2級	34,430円	34,770円

※特別児童扶養手当は物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されているため物価変動率を踏まえ、1.0%の引き上げとなります。

▶ **支給月** 4月・8月・12月

**「まるにこ親子のひろば」
6月22日(土) オープン**

問 / 福祉課 (☎ 58-2230、FAX 58-2294)

障がいを持つお子様、保護者同士が安心して集える遊び場「まるにこ親子のひろば」が6月22日(土)オープンします。

保護者同士の情報交換の場としても利用ください。お弁当をもって遊びにくることも可能です。

- ▶ **対象者** 障がい児(12歳未満の児)とその保護者
- ▶ **開所日時** 毎月第4土曜日 午前10時～午後2時
- ▶ **場所** 粟生コミュニティセンター
- ▶ **利用料** 無料

おやつ、飲み物は各自でお持ちください。



医療費助成のご案内

対象となる人は表をご確認ください
問 / 福祉課 (☎ 58-2230、FAX 58-2294)

市では次の医療費に対して助成を行なっています。福祉課または寺井・根上窓口センターで、診療月の翌月から数えて6か月以内に申請してください。

	対象者	申請時に必要なもの
心身障害者医療費	・身体障害者手帳1～3級 所持者 ・療育手帳 所持者	・印鑑 ・病院、薬局などの領収書
指定難病医療費	・指定難病受給者証 所持者(※1)	・印鑑 ・病院、薬局などの領収書 ・指定難病受給者証
精神障害者入院医療費	・精神障害者保健福祉手帳1～2級 所持者	・印鑑 ・病院、薬局などの領収書 ・精神障害者保健福祉手帳
精神障害者通院医療費	・自立支援医療受給者証(精神通院) 所持者	・印鑑 ・病院、薬局などの領収書

(※1) 指定難病受給者証の申請手続きについては、南加賀保健福祉センターで行なってください。令和元年10月診療分から対象者が変更となります。

- ◎ 食事代、自費分等は助成の対象外です。
- ◎ 初めて申請する方は、振込先の通帳またはキャッシュカードの写しが必要です。

**介護保険施設の利用軽減
制度のご案内**

問 / 介護長寿課 (☎ 58-2233、FAX 58-2292)

非課税世帯の方で、一定の要件を満たす方について、介護保険の施設サービスや短期入所サービスを利用する際の食費・居住費(滞在費)を軽減する制度があります。

軽減を受けるには、サービスを利用する介護保険施設に「介護保険負担限度額認定証」を提示する必要があります。介護長寿課または寺井・根上窓口センターで申請手続きをしてください。

《**現在軽減を受けている方へ**》

6月中旬に更新申請書を送付する予定です。引き続き軽減制度の利用を希望する方は、通知でお知らせする締切日までに更新の申請手続きをお願いします。

▶ **申請窓口** 介護長寿課、寺井・根上窓口センター



**7月1日から
美化センターへのごみ搬入券が変わります**

問 / 美化センター (☎ 51-2471、FAX 51-5029)、生活環境課 (☎ 58-2217、FAX 58-2292)

新しいごみ搬入券では、
「ごみを持ち込まれる方の住所・氏名・電話番号」
「ごみの発生した場所」
を記入していただくことになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

▶ **運用開始日** 7月1日(月)
※家庭系ごみ(白色券)、事業系ごみ(黄色券)とも変更になります。

7月1日以降、旧ごみ投棄券で持ち込まれた場合は、美化センターで新しいごみ搬入券に交換し、記入をお願いします。

記入していただいた個人情報は、能美市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

ごみ搬入券

能美市以外で発生したごみは持ち込みできません。
下記についてご理解いただき、住所氏名等の記入をお願いします。

- 記載した内容に虚偽があることや持ち込み条件を満たさないことが判明した場合は、ごみをお持ち帰りいただきます。
- 記入していただいた個人情報は、能美市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

■持ち込む方の
住所 能美市来内町1110番地
所在地まで記入してください
氏名 能美 太郎
電話番号 0761-58-1100

■ごみの発生した場所
口持ち込む方の住所と同じ
(異なる場合は)
能美市 寺井 町 丁 35番地

記入例

**旧優生保護法による
優生手術などを受けた方へ**

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

平成31年4月に「旧優生保護法一時金支給法」が施行されました。これに基づき優生手術などを受けた方に一時金が支給されます。

対象となる方や請求手続きなど具体的な相談は、次の窓口にお問い合わせるか、厚生労働省のホームページをご覧ください。

＜石川県旧優生保護法一時金受付・相談窓口＞
石川県健康福祉部少子化対策監室 (☎ 076-225-1495)

「根上り七夕まつり」「辰口まつり」の開催日程が決定

問 / 地域振興課 (☎ 58-2212、FAX 58-2291)

「根上り七夕まつり」「辰口まつり」の開催日程が決定しました。まつりの詳細などは決まり次第ご案内します。

▶ **第58回根上り七夕まつり**

▶ **開催日** 7月27日(土)・28日(日)
▶ **場所** 根上総合文化会館周辺

▶ **第38回辰口まつり**

▶ **開催日** 8月24日(土)
▶ **場所** 能美市役所本庁舎周辺

**能美市プレミアム付商品券
取扱店募集**

問 / 商工課 (☎ 58-2254、FAX 58-2297)

能美市では、消費税の引き上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和や地域における消費の喚起・下支えを目的とするプレミアム付商品券を販売する予定です。

その商品券を取り扱うお店を募集します。

- ▶ **募集期間** 6月3日(月)～7月10日(水)
- ▶ **応募資格** 能美市内に店舗を有していること
- ▶ **応募方法** 商工課へ申込書を提出

ヘルプマークの配布を開始します

問 / 福祉課 (☎ 58-2230、FAX 58-2294)

「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークを持っている方を見かけた場合は、電車やバス内で席を譲るなど、援助や配慮、支援をお願いします。ヘルプマークは県や市町の窓口などで無料配布しています。

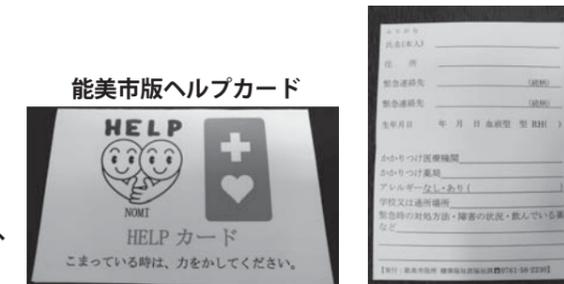


▶ **対象者** 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

※能美市版ヘルプカードの申請も同時に行えますので、合わせてご利用ください。

- ▶ **配布場所** 福祉課、寺井・根上窓口センター
- ・ひとりにつき1個配布します。
- ・無料で配布します。
- ・申請書の記入が必要です。
- ・本人確認ができる書類をお持ちください。

▶ **問い合わせ** 石川県障害保健福祉課
(☎ 076-225-1426、FAX 076-225-1429)
能美市役所 福祉課 (☎ 58-2230、FAX 58-2294)



能美市社会福祉協議会職員募集

問 / 能美市社会福祉協議会 (☎ 58-6200) 〒923-1121 能美市寺井町た8番地1 ふれあいプラザ2階

募集職種	採用予定人員	受験資格・その他
介護支援専門員 (中級・経験者)	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有し、令和元年8月1日から介護支援専門員として業務できる人で、能美市もしくはその周辺に居住または居住見込で、通勤可能な人 ※受験資格の欠格条項があります。

1次試験日 / 6月30日(日) ※2次試験日・内容は、1次試験合格通知にあわせてお知らせします。
1次試験内容 / 教養試験、職場適応試験、作文試験
受験手続 / 能美市社会福祉協議会で交付する申込書に必要事項を記入し、6月3日(月)から19日(水)までに必要書類を添えて、同協議会へ提出してください。申込書は、同協議会ホームページからもダウンロードできます。(郵送の場合は、簡易書留で6月19日(水)までに必着)
◆令和元年度職員採用試験(令和2年4月採用)については、広報のみ7月号でお知らせします。

防犯メモ

6月9日は「ロックの日」です。大切なモノを守るため、「鍵かけ＝ロック」を習慣にしましょう。「鍵かけ＝ロック」はすぐに始められる防犯対策であり、防犯の基本です。

《家から出るとき》

- ・朝のゴミ出し等短時間の外出でも鍵かけを!
- ・上階の窓や小窓にも施錠を!



《車を止めたら》

- ・明るく監視の行き届いた駐車場を利用!
- ・車内に荷物を残さない!



《自転車止めたら》

- ・備え付けのカギをロック
- ・2つ目のカギは開錠方法が異なるタイプを利用。



能美市防犯協会・能美警察署